

# 回 覧

## 令和5年度 猫の不妊・去勢手術費補助事業について

公益社団法人山形県獣医師会では、猫の不妊・去勢手術費用の補助を実施しています。申込みを希望される方は、申込期間内に山形県獣医師会まで直接申込みください。

- 1 申込先 公益社団法人山形県獣医師会  
〒990-2451 山形市吉原 2-8-6  
HP アドレス：<http://www.yamagata-vet.or.jp>
- 2 申込期間 令和5年7月3日～令和5年7月21日（必着）
- 3 対 象 山形県内で飼育されている不妊・去勢手術適期の猫  
(1世帯につき1匹とする。)
- 4 対象数 100匹（メス50匹・オス50匹）  
(ただし、申込数が予定数を超えた場合は抽選とし、当選した方には獣医師会から当選通知書を送付し、発表にかえさせていただきます。)
- 5 補助額 メス猫 5,000円  
オス猫 3,000円
- 6 実施方法
  - ・ 申込みは1世帯につき1匹（1通）とし、公益社団法人山形県獣医師会のホームページ又はハガキにより申し込むこと。（ハガキでの申込みの場合は、裏面最上部に「メス」又は「オス」とお書きください。さらに郵便番号、住所、飼主氏名（フリガナ）、電話番号を記載し送付してください。）
  - ・ 電話による受付は行っておりません。申込期間後の申込みは無効となります。
  - ・ 当選された方は、令和5年12月28日までに公益社団法人山形県獣医師会会員の動物病院で手術を実施することとし、当選通知を受けた以降の手術が対象となります。
  - ・ 手術を行う動物病院に送付された当選通知書を提出し、手術費から補助額を差し引いた額をお支払いください。



←記事はこちらからでも  
ご確認できます。

担当：町民課 生活環境係  
主事補 萬年 遥人  
TEL：0233-62-2054 （内線237）  
FAX：0233-64-1003